

Information × Control = 



**SEIKO**  
**ELECTRIC**

「第113回定時株主総会招集ご通知添付書類」掲載

## 第113期 報告書

平成28年1月1日 ▶ 平成28年12月31日

株式会社 正興電機製作所

アジアの交流拠点

福岡を基盤として

人と社会のグローバルな交流と

発展を担う正興グループ

Information × Control =



## 目次

ごあいさつ……………	1
(第113回定時株主総会 招集ご通知添付書類)	
事業報告……………	2
連結計算書類……………	17
計算書類……………	26
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本……………	34
会計監査人の監査報告書 謄本……………	35
監査役会の監査報告書 謄本……………	36

## 社 是

最良の製品・サービスを以て社会に貢献す

### 経営ビジョン

- 事業ビジョン  
情報と制御の独創技術で、環境に優しい、安全で快適な社会の実現を目指す企業
- 経営ビジョン  
CS経営に徹し、顧客に愛され信頼される企業、併せて、株主様と社員の満足度の高い企業
- 企業文化ビジョン  
人間尊重を基本として掲げ、自己実現の場づくりや、人材育成、人との出会いを大切にす企業

### 経営方針

- コア事業の強化  
情報×制御=∞でオンリーワンに挑戦する <Information × Control>
- CS経営革新  
最良のソリューション・サービスを約束する <Innovation for Customer>
- 楽しく果敢な社風  
自己実現を追求する <Interesting & Challenging>
- キャッシュフロー経営  
高効率・高収益・高分配を実現する <Increase of Cash flow>

## ごあいさつ

—株主の皆様へ—

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当社第113期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）における業績のとりまとめを終えましたので、ここに第113期報告書をお届け申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月



代表取締役会長

土屋 亘 知



代表取締役社長

福重 康 行

**●事業報告** (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果**

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や設備投資に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、海外では、アジア経済の成長の鈍化や米国の政権移行等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは中期経営計画(SEIKO IC2017)の基本方針である『繋ぐ化で、事業拡大と高収益体質の実現』のもと、再生可能エネルギーや電力システム改革への対応、公共インフラ整備(水処理・道路関係設備)やICTを活用した新サービスの普及などに注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高は210億7千4百万円(前期比 2.3%増)となりました。売上高におきましては大口案件の売上が来期以降になったことなどにより、199億4千9百万円(同 2.5%減)となりました。

損益につきましては、原価低減への取り組みによる生産性向上などにより営業利益は8億6千6百万円(前期比 37.0%増)、経常利益は8億6千2百万円(同 49.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、関連会社の子会社化に伴い、負ののれんの発生による特別利益を計上したことにより6億7千6百万円(同 153.9%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。次に、事業の種類別セグメントの概況についてご報告申し上げます。

**電力部門**につきましては、再生可能エネルギーの普及や電力システム改革に対応した製品およびリプレース、メンテナンス関連に注力しました結果、受注高は50億1千万円(前期比 7.1%増)となりましたが、大口システム案件の売上が来期以降となったことや年度後半に操業度が上がらなかったことなどにより、売上高は46億4千5百万円(同 0.7%減)、セグメント利益は1億4千3百万円(同 62.3%減)となりました。

**環境エネルギー部門**につきましては、道路設備向け受配電システムや水処理設備向け監視制御システムは堅調に推移し、一般産業向け受配電システムも増加しましたが、家庭用蓄電システムの販売が減少し、受注高は112億8千9百万円(前期比 8.7%減)、売上高は108億9千6百万円(同 13.4%減)、セグメント利益は2億1千3百万円(同 45.9%減)となりました。

**情報部門**につきましては、大口港湾関連システムの開発やヘルスケアシステム等クラウドサービスが増加し、受注高は13億6千3百万円(前期比 18.9%増)、売上高は13億8千万円(同 46.0%増)、セグメント利益は5千万円(同 68.5%増)となりました。

**その他の事業**につきましては、オプトロニクス分野での大口案件があったことや商事サービス分野にて再生可能エネルギー関連商材の受注が堅調に推移したこと、また電子制御機器分野・オプトロニクス分野にて品質改善や生産効率向上に注力し取り組みました結果、受注高は34億1千万円(前期比 41.1%増)、売上高は30億2千6百万円(同 34.0%増)、セグメント利益は4億5千9百万円(前年同期 セグメント損失 1億7千2百万円)となりました。

## <セグメント別売上高>

	第112期		第113期（当連結会計年度）		前連結会計 年度比 増減率（%）
	売上高 （百万円）	構成比 （%）	売上高 （百万円）	構成比 （%）	
電力部門	4,680	22.9	4,645	23.3	△ 0.7
環境エネルギー部門	12,575	61.5	10,896	54.6	△ 13.4
情報部門	946	4.6	1,380	6.9	46.0
その他	2,258	11.0	3,026	15.2	34.0
合計	20,460	100.0	19,949	100.0	△ 2.5

## (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、環境問題、エネルギー問題、老朽インフラ対策や少子高齢化、また、ICT技術の発展による新たな市場の創出などにより時代のニーズが大きく変化しております。

当社グループはこのような事業環境の変化を社是である「最良の製品・サービスを以て社会に貢献す」のもと「情報と制御の独創技術で安全で快適な社会の実現」に向けて取り組んでいる数々の事業が大きく成長するチャンスととらえ、2021年の創立100周年に向けた長期経営ビジョン（正興グループビジョン100）および中期経営計画（SEIKO IC2017）の実現に取り組んでまいります。

中期経営計画の最終年度である2017年度においては、コア事業の成長基盤の確立による事業拡大や海外市場展開の強化などの課題に、『挑戦と行動責任』を合言葉に、スピード感をもって取り組んでまいります。

中期経営計画（SEIKO IC2017）の基本方針は『繋ぐ化で、事業拡大と高収益体質の実現』であります。

### 【重点課題】

#### ① コア事業の基盤強化による事業の拡大と高収益化

成長の柱である、環境・エネルギーソリューション、ICTソリューション、社会インフラ事業の拡大を進めてまいります。

#### ② 新事業・新分野の拡大

新たな成長に向け、サービス、海外事業など新規分野の拡大に挑戦してまいります。

### ③戦略的な人材育成

戦略的な人材マネジメントによる組織の活性化を進めるとともに、健康で働きがいのある職場づくりに向け、健康経営を推進してまいります。

### ④CSR経営の推進

社会が直面する諸問題を事業を通じて解決し、社会とともに持続的な成長を目指してまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、経営ビジョンの実現のため、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの長期的な信頼関係の構築、経営の健全性・透明性の向上に積極的に取り組んでまいります。

これらの課題を着実に実行し、正興グループの企業価値向上を図ってまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

	第110期 (自 平成25.1.1) 至 平成25.12.31)	第111期 (自 平成26.1.1) 至 平成26.12.31)	第112期 (自 平成27.1.1) 至 平成27.12.31)	第113期 (当連結会計年度) (自 平成28.1.1) 至 平成28.12.31)
受注高 (百万円)	16,276	17,995	20,605	21,074
売上高 (百万円)	16,537	18,090	20,460	19,949
経常利益 (百万円)	377	529	576	862
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	340	435	266	676
1株当たり当期純利益 (円)	28.80	36.86	22.74	59.29
総資産 (百万円)	14,756	17,068	17,832	18,283
純資産 (百万円)	5,308	5,678	6,407	7,316
1株当たり純資産額 (円)	448.70	481.90	561.09	640.79

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はありません。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ③重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社正興C & E	(百万円) 30	100.0	制御機器、電子装置の販売
正興ITソリューション株式会社	(百万円) 100	100.0	ソフトウェアの企画、開発およびその運用、保守ならびに販売
株式会社正興サービス & エンジニアリング	(百万円) 30	100.0	電気機械器具のエンジニアリングサービスおよび販売ならびに企業業務サポート、保険代理業
正興電気建設株式会社	(百万円) 30	100.0	電気工事および機械器具設置工事
大連正興電気制御有限公司	(百万中国元) 86	100.0	配電盤、電気・電子機械器具の製造および販売
北京正興聯合電機有限公司	(百万中国元) 10	100.0	電気・機械・電子関連製品のエンジニアリングおよび販売
正興エレクトリックアジア(マレーシア) SDN.BHD.	(百万マレーシアリングギット) 4	100.0	制御機器、成形部品の製造および販売
正興ITソリューション フィリピン, INC.	(百万フィリピンペソ) 16	100.0	ソフトウェア製品の開発、製造および販売

- (注) 1. 大連正興電気制御有限公司は、平成28年2月26日付けで、資本金を62百万中国元より86百万中国元に増資いたしました。  
2. 平成28年12月12日付けで、正興電気建設株式会社の株式48,000株を追加取得し、同社に対する当社の議決権比率は100%となりました。

### ④特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループ（当社および連結子会社）は、「電力部門」、「環境エネルギー部門」、「情報部門」、「その他（電子制御機器部門、サービス部門、オプトロニクス）」の4つの事業セグメントで連結経営を行っており、グループ各社の緊密な連携のもとに、製品の開発、生産、販売、サービス活動を展開しております。

各セグメントにおける当社グループの位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	主要な事業内容 および 関連するグループ会社
電力部門	電力制御システム、電力用開閉装置、配電自動化用電子機器、電力業務情報化等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（電力部門） 北京正興聯合電機有限公司（電力部門）
環境エネルギー部門	公共・環境システム、産業用プラントシステム、需要家向受変電システム、蓄電システム等の製造・販売と本製品に関する工事およびエンジニアリング等に関する事業 〔子会社〕 大連正興電気制御有限公司（環境エネルギー部門） 北京正興聯合電機有限公司（環境エネルギー部門）
情報部門	港湾、ヘルスケア、eラーニングサービス等に関するクラウドサービス(SaaS) 事業 〔子会社〕 正興ITソリューション（株） 正興ITソリューションフィリピン,INC.
その他	制御機器、電子装置、(高分子/液晶)複合膜フィルム、汎用電気品、電気工事および機械器具設置工事等に関する事業 〔子会社〕 (株) 正興C&E (株) 正興サービス&エンジニアリング 正興電気建設（株） 正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN.BHD. 大連正興電気制御有限公司（その他部門） 北京正興聯合電機有限公司（その他部門）



## (8) 主要な事業所

会社名	名称	所在地
株式会社正興電機製作所	本 古賀事業社 東京支社 札幌営業所 東北営業所 日立営業所 さいたま営業所 東京営業所 横浜営業所 横須賀営業所 名古屋営業所 大阪営業所 中国営業所 四国営業所 山口営業所 中九州営業所 東九州営業所 南九州営業所 沖縄営業所 中国北京事務所 シンガポール駐在事務所	福岡市博多区東光二丁目7番25号 古賀市 東京都千代田区 札幌市 仙台市 日立市 さいたま市 東京都千代田区 横浜市 横須賀市 名古屋市 大阪市 広島市 高松市 山口市 熊本市 大分市 鹿児島市 浦添市 中国 北京市 シンガポール ロビンソンロード
株式会社正興C&E	本社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興ITソリューション株式会社	本社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
株式会社正興サービス & エンジニアリング	本社	福岡市博多区東光二丁目7番25号
正興電気建設株式会社	本社	福岡市南区若久五丁目24番25号
大連正興電気制御有限公司	本社	中国 大連市
北京正興聯合電機有限公司	本社	中国 北京市
正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.	本社	マレーシア ジョホール
正興ITソリューション フィリピン, INC.	本社	フィリピン パシグ

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
970名	39名増

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。  
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
619名	7名増	45.6歳	17.7年

- (注) 1. 従業員数は、役員を除く就業人員数であります。  
2. 上記従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額 (百万円)
株式会社福岡銀行	928
株式会社西日本シティ銀行	485
株式会社北九州銀行	218
株式会社肥後銀行	200
株式会社山口銀行	199

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,418,494株 (自己株式 535,201株を除く)
- (3) 株主数 1,001名

### (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託九州電力 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,736	15.20
株式会社 九電工	1,619	14.18
株式会社 日立製作所	1,180	10.33
西日本鉄道株式会社	1,133	9.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	554	4.85
(三井住友信託銀行再信託分・ 西部瓦斯株式会社退職給付信託)		
株式会社 福岡銀行	517	4.53
株式会社 西日本シティ銀行	459	4.02
土屋 達 雄	402	3.52
土屋 直 知	343	3.00
正興電機従業員持株会	238	2.08

- (注) 1. 自己株式535,201株は、議決権がないため、上記の大株主から除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	土 屋 直 知	取締役会議長
代表取締役社長	福 重 康 行	最高経営執行責任者
取 締 役	滝 口 裕	事業統括本部長 兼 古賀事業所長 兼 環境管理担当
取 締 役	添 田 英 俊	営業統括本部長 兼 東京支社長 兼 海外事業担当
取 締 役	新 納 洋	サービス部門長 兼 (株)正興サービス&エンジニアリング代表取締役社長
取 締 役	有 江 勝 利	情報部門長 兼 正興ITソリューション(株)代表取締役社長
取 締 役	田 中 勉	経営統括本部長 兼 CSR・内部統制・コンプライアンス担当
取 締 役	橋 本 邦 弘	事業統括本部副本部長 兼 電力部門長
取 締 役	中 原 道 隆	新事業開発担当 兼 電力営業担当
取 締 役	吉 迫 徹	九電産業(株) 代表取締役社長
監 査 役 ( 常 勤 )	深 川 信 剛	
監 査 役 ( 常 勤 )	塩 月 輝 雄	
監 査 役	竹 島 和 幸	西日本鉄道(株) 代表取締役会長

- (注) 1. 取締役吉迫徹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役塩月輝雄氏および竹島和幸氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役竹島和幸氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の監査役の変動
- ・平成28年3月29日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって、那須一隆氏が監査役を任期満了により退任いたしました。
  - ・平成28年3月29日開催の第112回定時株主総会において、塩月輝雄氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役塩月輝雄氏は、(株)九電工の経理部門の責任者などを務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	144百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	35百万円 (19百万円)
合計	14名	179百万円

- (注) 1. 株主総会決議（平成19年3月29日）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額200百万円であり、株主総会決議（平成19年3月29日）による監査役報酬限度額は年額50百万円であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・吉迫徹氏は、九電産業株式会社の代表取締役社長であります。なお、当社と九電産業株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・竹島和幸氏は、西日本鉄道株式会社の代表取締役会長であり、同社は、当社の大株主であります。重要な取引関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

- ・吉迫徹氏は、当事業年度に開催された全12回の取締役会のうち11回に出席し、必要に応じ、電力事業分野における幅広い知識・見識と多彩な経験から発言を行っております。
- ・塩田輝雄氏は、平成28年3月29日の監査役就任以降に開催された全10回の取締役会のうち10回全回に出席し、また、監査役会10回のうち10回全回に出席しております。同氏は必要に応じ、株式会社九電工および九電工新エネルギー株式会社において、これまでに培ってこられた執行役員、代表取締役社長としての豊富な経験と幅広い見識および経理部門の責任者としての財務および会計に関する知見から発言を行っております。
- ・竹島和幸氏は、当事業年度に開催された全12回の取締役会のうち10回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、必要に応じ、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を行っております。

#### ③当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	31百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等の同意について

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に係る議案の内容を決定いたします。

## 6 会社の体制および方針

### (1) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）ならびに当該体制の運用状況

[内部統制システムの整備に関する基本方針]

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社の子会社（以下、当社グループという。）内部統制システムを整備しております。

① 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業理念規定（正興グループ企業行動規範・社員行動指針）をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、当社グループの役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、担当部署において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部署を中心に役員および社員の教育等を行う。

当社の内部監査室は、担当部署と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社の取締役会、経営会議および監査役会に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ横断的な相談窓口（コンプライアンス相談窓口、社員相談窓口）を設置・運営し、通報者に対して、通報を理由に不利益な取り扱いを行わないものとする。

② 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存する。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」に基づき行う。

③ 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質および情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、統括部署が行うものとする。また、統括部署は、各部署ごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を定期的に当社の取締役会および経営会議に報告する。

④ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度に基づき、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る。取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督という本来の機能に特化し、執行役員は、自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は、取締役会にて

定め、その責任と権限を明確にする。また、定例の取締役会を毎月開催するとともに、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、執行役員で構成する経営会議を毎月開催し、当社グループの業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえて、当社グループの中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を定め、その目標達成のために、取締役および執行役員の職務権限と担当業務を明確にし、職務の執行の効率化を図るとともに、各部門は、具体的な施策を策定し、実行に移す。

⑤当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの経営管理および内部統制を担当する部署を当社に置き、「関係会社管理規程」に基づき、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行えるシステムを含む体制を構築する。また、当社の内部監査室が、グループ各社の内部監査を実施するとともに、グループ各社の取締役および監査役を当社から派遣し、グループ各社の取締役の職務執行の監視・監督、業務執行状況を監査する。常勤監査役は、「グループ会社監査役業務連絡会」を設け、グループ各社の監査役との情報交換を定期的に行う。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、また、監査役会の事務局として、補助使用人を置く。補助使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。なお、補助使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事異動および考課については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役または社員は、当社の監査役または監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度（相談窓口）による通報状況およびその内容をすみやかに報告するものとする。また、監査役等へ報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制とする。

当社の常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役または社員にその説明を求めるものとする。

⑧監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。



- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。
- ⑩財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社グループは、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行う。  
また、内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- ⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。  
また、対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

#### [業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概況]

当社では、上記基本方針に基づき、当該体制の整備と適切な運用に努めております。  
当事業年度における当該体制の運用状況は以下のとおりであります。

- ①コンプライアンスに対する取り組み  
当社グループでは、コンプライアンスへの意識向上と不正行為の防止等を図るため、役員および社員を対象としたコンプライアンス講習およびインサイダー取引防止講習を開催しております。  
また、社内通報制度（相談窓口）の認識度の確認および通報者・相談者が伝えたいことを聞き出せる環境づくりを目的として、国内のグループ全社員を対象としたアンケート調査を実施いたしました。
- ②リスク管理に対する取り組み  
リスク管理については、リスクのより適切な管理を目的として、各本部・部門のリスクマップおよび対策優先リスクに対する取り組み内容について、経営幹部による説明および意見交換を9回開催しております。また、リスク管理をより有効に機能させることを目的として、管理職以上を対象としたリスク管理講習を1回開催しております。  
リスク管理を全社の日々の活動に組み込むための方法の検討および対策優先リスクに対する取り組みのモニタリングなどを行う内部統制（リスク管理）小委員会を5回開催しております。同委員会の活動状況については四半期毎に取締役会および経営会議へ報告しております。  
当社グループの情報資産全般を適切に管理運用するため、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティ内部監査および情報セキュリティ自己点検を実施いたしました。

### ③内部監査の実施

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき、業務監査を12部署において実施いたしました。

### ④取締役の職務の執行

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役1名）で構成され、監査役3名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会は、12回開催し、「取締役会規則」に基づき、重要事項の決定および業務執行状況の報告を行っております。

当社は執行役員制度を導入しており、執行役員（13名）は取締役会の意思決定を受け、経営会議を通じてグループ各社および業務委嘱された担当部門の経営・業務執行にあっております。経営会議は、12回開催しております。

### ⑤監査役の職務の執行

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、12回開催し、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。

監査役の職務執行については、監査役会で決定した監査計画に基づき監査を実施するとともに、社外監査役を含む監査役（3名）は取締役会に出席し、常勤監査役（2名）は経営会議およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べております。

常勤監査役は代表取締役社長との意見交換会を6回、代表取締役社長および会計監査人との意見交換会を7回開催しております。また、常勤監査役はグループ各社の監査役との情報交換会（「グループ会社監査役業務連絡会」）を4回開催しております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、継続的な安定配当を基本にしつつ、業績に応じた経営の成果を迅速に株主様に還元することを基本方針といたしております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、平成29年2月9日開催の取締役会において、1株当たり9円（創立95周年記念配当2円を含む）を決議いたしました。なお、1株当たり6円の間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり15円となります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数、出資比率および持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、その他は四捨五入により表示しております。

●連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(資産の部)		百万円	(負債の部)		百万円
流動資産		11,712	流動負債		8,465
現金及び預金		1,626	支払手形及び買掛金		2,513
受取手形及び売掛金		7,493	電子記録債務		1,387
たな卸資産		2,235	短期借入金		2,285
繰延税金資産		207	未払法人税等		172
その他		168	工事損失引当金		5
貸倒引当金		△19	その他		2,101
固定資産		6,571	固定負債		2,500
有形固定資産		3,290	長期借入金		166
建物及び構築物		2,140	繰延税金負債		439
機械装置及び運搬具		150	退職給付に係る負債		1,775
工具、器具及び備品		96	その他		119
土地		804	負債合計		10,966
リース資産		62	(純資産の部)		
建設仮勘定		35	株主資本		6,422
無形固定資産		197	資本金		2,323
投資その他の資産		3,082	資本剰余金		1,640
投資有価証券		3,017	利益剰余金		2,707
その他		91	自己株式		△248
貸倒引当金		△26	その他の包括利益累計額		894
資産合計		18,283	その他有価証券評価差額金		1,169
			為替換算調整勘定		△101
			退職給付に係る調整累計額		△173
			純資産合計		7,316
			負債及び純資産合計		18,283

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●連結損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

		百万円	
売	上		19,949
売	上	原	16,424
			<hr/>
売	上	総	3,524
販	費	及	
		び	
		一	
		般	2,658
		管	<hr/>
		理	866
		費	
営	業	利	
営	業	益	
		収	
		益	
受	取	息	51
		及	
		び	
		配	
		当	
		金	11
受	取	賃	
		貸	
		料	
そ		の	12
		他	
		用	<hr/>
営	業	外	75
		費	
		支	
		払	37
		利	
		息	
支	分	法	0
		に	
		よ	
		る	
		投	
		資	
		損	
		失	
為	替	差	22
		損	
		料	
支	払	保	5
		証	
		他	
そ		の	13
		他	
		益	<hr/>
		862	
経	常	利	
特	別	利	
		益	
負	の	れ	238
		ん	
		発	
		生	
		益	<hr/>
		238	
特	別	損	
		失	
段	階	取	48
		得	
		に	
		係	
		る	
		差	
		損	<hr/>
		48	48
税	金	等	
		調	
		整	
		前	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	1,052
法	人	税	
		、	
		住	
		民	
		税	
		及	
		び	
		事	
		業	
		税	365
法	人	税	
		等	
		調	
		整	
		額	<hr/>
		9	375
当	期	純	
		利	
		益	<hr/>
		676	
親	会	社	
		株	
		主	
		に	
		帰	
		属	
		す	
		る	
		当	
		期	
		純	
		利	
		益	<hr/>
		676	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ●連結株主資本等変動計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高 (百万円)	2,323	1,640	2,112	△ 248	5,828
当期変動額					
剰余金の配当			△ 137		△ 137
親会社株主に帰属する 当期純利益			676		676
自己株式の取得				△ 0	△ 0
持分法の適用範囲の変動			54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計 (百万円)	—	—	594	△ 0	594
当期末残高 (百万円)	2,323	1,640	2,707	△ 248	6,422

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高 (百万円)	897	△ 120	△ 198	578	6,407
当期変動額					
剰余金の配当					△ 137
親会社株主に帰属する 当期純利益					676
自己株式の取得					△ 0
持分法の適用範囲の変動					54
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	272	19	24	315	315
当期変動額合計 (百万円)	272	19	24	315	909
当期末残高 (百万円)	1,169	△ 101	△ 173	894	7,316

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ●連結注記表 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |   |
|--------------|---|
| (1) 連結子会社の数  | 8社  |
| (2) 連結子会社の名称 | (株)正興C&E、正興ITソリューション(株)、<br>(株)正興サービス&エンジニアリング、<br>正興電気建設(株)<br>大連正興電気制御有限公司、<br>北京正興聯合電機有限公司、<br>正興エレクトリックアジア (マレーシア) SDN.BHD.、<br>正興ITソリューションフィリピン,INC.                                 |
| (3) 連結の範囲の変更 | 前連結会計年度において、持分法非適用関連会社でありました正興電気建設(株)は、株式の追加取得などによりグループ内の重要性が増したため、第4四半期連結会計期間より、連結子会社としております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。また、当連結会計年度期首からみなし取得日までには持分法の適用範囲に含めております。 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| (1) 持分法を適用した関連会社の数              | 1社   |
| (2) 持分法を適用した関連会社の名称             | (株)Dパワー熊本<br>なお、(株)Dパワー熊本については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。 |
| (3) 持分法の適用の手続きについて<br>特に記載すべき事項 | 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。                       |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、正興電気建設(株)の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品、製品、仕掛品

主として個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

原 材 料

主として移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 

主として定率法によっております。  
ただし、平成10年4月以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20～45年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	2～6年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法によっております。
  - ③ リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 工事損失引当金
 

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
 

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 請負工事契約に係る収益の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

〔追加情報〕

法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	162	百万円
土	地	5	
	計	168	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短	期	借	入	金	800	百万円
買		掛		金	28	
		計			828	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,638 百万円

3. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受	取	手	形	15	百万円
---	---	---	---	----	-----

4. 手形割引高及び裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 8 百万円



〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	11,953,695	—	—	11,953,695

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式(株)	534,801	400	—	535,201

(注) 自己株式(普通株式)の増加400株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月19日 取締役会	普通株式	68百万円	6円00銭	平成27年12月31日	平成28年3月15日
平成28年7月27日 取締役会	普通株式	68百万円	6円00銭	平成28年6月30日	平成28年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	102百万円	9円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月15日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、運転資金等の必要な資金は、銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。資金運用は、主として短期的な預金等により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度額管理要項に沿ってリスク低減を図っております。

外貨建債権・債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的な為替相場等を把握しております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。

区分	連結貸借対照表計上額(*) (百万円)	時価(*) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,626	1,626	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,493	7,493	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,751	2,751	—
(4) 支払手形及び買掛金	(2,513)	(2,513)	—
(5) 電子記録債務	(1,387)	(1,387)	—
(6) 短期借入金	(2,201)	(2,201)	—
(7) 未払法人税等	(172)	(172)	—
(8) 長期借入金 (一年内長期借入金を含む)	(249)	(250)	(1)

\*負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (3) 投資有価証券  
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
  - (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金並びに (7) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (8) 長期借入金  
長期借入金の時価について、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 266百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
長期借入金	83	83	82

### 〔企業結合等に関する注記〕

#### 取得による企業結合

##### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
被取得企業の名称 正興電気建設株式会社  
事業の内容 電気工事及び機械器具設置工事
- (2) 企業結合を行った主な理由  
当社グループとの統合により、正興電気建設株式会社が保有する技術力を活かし連携を強化することが当社グループの更なる発展と企業価値向上に資するものと判断し、正興電気建設株式会社の株式を追加取得し、同社を子会社化いたしました。
- (3) 企業結合日  
平成28年12月12日（平成28年12月31日をみなし取得日としております）
- (4) 企業結合の法的形式  
株式取得による子会社化

(5) 結合後企業の名称  
変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	20%
企業結合日に追加取得した議決権比率	80%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得しております。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間  
平成27年10月1日から平成28年9月30日まで  
なお、平成28年12月31日をみなし取得日としているため、連結損益計算書上、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの被取得企業の業績期間に係る損益を、持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた正興電気建設株式会社の普通株式の時価	6百万円
正興電気建設株式会社の株式取得に伴い支出した現金	24百万円
取得原価	30百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額

段階取得に係る差損	48百万円
-----------	-------

5. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれんの発生益の金額 238百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	134百万円
固定資産	303百万円
資産合計	438百万円
流動負債	124百万円
固定負債	45百万円
負債合計	170百万円

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	640	円	79	銭
1株当たり当期純利益	59	円	29	銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

●貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(資産の部)			百万円	(負債の部)			百万円
流動資産			10,333	流動負債			7,374
現金及び預金			1,099	支払手形			345
受取手形			429	電子記録債権			1,387
売掛金			6,235	買掛金			1,853
製品			263	短期借入金			1,871
仕掛品			1,456	未払金			628
原材料			245	未払費用			439
繰延税金資産			193	未払法人税等			129
その他の資産			419	前受金			323
貸倒引当金			△9	工事損失引当金			5
固定資産			6,273	その他の負債			390
有形固定資産			2,744	固定負債			2,003
建物			1,936	長期借入金			142
構築物			55	繰延税金負債			410
機械及び装置			112	退職給付引当金			1,372
車両運搬具			3	その他の負債			78
工具、器具及び備品			64	負債合計			9,378
土地			490				
リース資産			44	(純資産の部)			
建設仮勘定			35	株主資本			6,081
無形固定資産			135	資本			2,323
投資その他の資産			3,393	資本剰余金			1,640
投資有価証券			2,742	資本準備金			1,603
関係会社株式			572	その他資本剰余金			37
長期貸付金			79	利益剰余金			2,365
その他の負債			81	その他利益剰余金			2,365
貸倒引当金			△57	繰越利益剰余金			2,365
関係会社投資損失引当金			△25	自己株式			△248
				評価・換算差額等			1,146
				その他有価証券評価差額金			1,146
資産合計			16,606	純資産合計			7,228
				負債及び純資産合計			16,606

26 (注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●損益計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

		百万円
売	上	17,128
売	上	14,367
売	上	<u>2,761</u>
販	費	2,072
営	業	<u>688</u>
営	業	
受	取	14
受	取	50
受	取	75
業	務	23
為	替	14
関	係	75
そ	の	22
営	業	<u>275</u>
支	払	16
設	備	58
支	払	5
そ	の	14
経	常	<u>95</u>
税	引	<u>869</u>
法	人	306
法	人	5
当	期	<u>869</u>
法	人	<u>311</u>
当	期	<u>557</u>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●株主資本等変動計算書 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高 (百万円)	2,323	1,603	37	1,640	1,945	1,945
当期変動額						
剰余金の配当					△ 137	△ 137
当期純利益					557	557
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	420	420
当期末残高 (百万円)	2,323	1,603	37	1,640	2,365	2,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高 (百万円)	△ 248	5,660	859	859	6,520
当期変動額					
剰余金の配当		△ 137			△ 137
当期純利益		557			557
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			287	287	287
当期変動額合計 (百万円)	△ 0	420	287	287	707
当期末残高 (百万円)	△ 248	6,081	1,146	1,146	7,228

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ●個別注記表 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品	主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
原材料	主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月以降に取得した建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	20～45年
機械及び装置	5～10年
工具、器具及び備品	2～6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、その必要額を計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により投分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

建	物	116	百万円
土	地	1	
	計	<u>117</u>	

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短	期	借	入	金	800	百万円
				計	<u>800</u>	

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,217 百万円

3. 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

大連正興電気制御有限公司	373	百万円
正興エレクトリックアジア（マレーシア）SDN. BHD.	30	
計	<u>403</u>	

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短	期	金	銭	債	権	438	百万円
長	期	金	銭	債	権	75	
短	期	金	銭	債	務	502	

5. 期末日満期手形

期末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末日は金融機関の休業日のため、期末日満期手形が次の科目に含まれております。

受	取	手	形	3	百万円
---	---	---	---	---	-----



## 〔損益計算書に関する注記〕

## 関係会社との取引高

## 営業取引による取引高

売上高	438	百万円
仕入高	1,372	
その他	129	
営業取引以外の取引による取引高	119	

## 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

## 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式（株）	534,801	400	—	535,201

（注）自己株式（普通株式）の増加400株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 〔税効果会計に関する注記〕

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

退職給付引当金	418	百万円
関係会社出資金評価損	240	
関係会社株式評価損	108	
貸倒損失	129	
未払賞与	119	
その他	190	

繰延税金資産小計	1,206
----------	-------

評価性引当額	△ 937
--------	-------

繰延税金資産合計	268
----------	-----

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 486
--------------	-------

繰延税金負債合計	△ 486
----------	-------

繰延税金負債の純額	△ 217
-----------	-------

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の32.1%から、平成29年1月1日及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主要株主	九州電力(株)	所有 直接 0.00 被所有 直接 15.22	当社製品の販売 役員の兼任 役員の出向	製品(電力設備 関連)の販売	3,716	売掛金	457
法人主要株主	(株)日立製作所	所有 直接 0.00 被所有 直接 10.34 間接 0.07	当社製品の販売 技術導入契約の 締結 役員の転籍 その他	製品(制御盤等) の販売	1,022	売掛金	372
法人主要株主	(株)九電工	所有 直接 0.77 被所有 直接 14.19	当社製品の販売	製品(配電盤等) の販売	796	売掛金	723

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 九州電力(株)に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。
- (2) (株)日立製作所に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。
- (3) (株)九電工に対しての販売については、都度見積りを提出し交渉により決定しております。

2. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	正興ITソリューション(株)	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	建物の賃貸	31	—	—
子会社	(株)正興サービス &エンジニアリング	所有 直接 100.00	製品の購入 建物の賃貸 役員の兼任	部品(コンピュータ等) の購入 資金の貸付	1,006 1,450	買掛金 貸付金 長期貸付金	365 260 30
子会社	大連正興電気 制御有限公司	所有 直接 100.00	製品の購入 役員の兼任	債務保証	373	—	—

(注) 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高(貸付金を除く)には消費税等は含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に計算しております。
- (2) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、1年に一度交渉の上賃貸料金額を決定しております。
- (3) ㈱正興サービス&エンジニアリングからの購入については、取引条件は一般取引条件と同様であり、価格は都度見積りの提示を受け交渉により決定しております。
- (4) 大連正興電気制御有限公司への債務保証については、金融機関からの借入金に対して行っております。

## 〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	633	円	03	銭
1株当たり当期純利益	48	円	83	銭

## 〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

## ●連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

株式会社 正興電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社正興電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月6日

株式会社 正興電機製作所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社正興電機製作所の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について四半期毎に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月8日

株式会社正興電機製作所	監査役会
常勤監査役	深川 信剛 ㊟
常勤監査役(社外監査役)	塩月 輝雄 ㊟
社外監査役	竹島 和幸 ㊟

以上

# 株主メモ

## 株式のご案内

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで  
定時株主総会 毎年3月  
基準日 定時株主総会、期末配当金 12月31日  
中間配当金 6月30日  
※上記の他必要があるときはあらかじめ公告し  
て定める日。

公告方法 電子公告  
公告掲載URL <http://www.seiko-denki.co.jp/>  
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社  
東京都千代田区神田錦町三丁目11番地  
(神田錦町三丁目ビルディング6階)  
※平成29年4月1日よりビル名称が「NMF竹  
橋ビル」に変更となります。

郵便物送付先 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
(連絡先) 東京証券代行株式会社 事務センター  
☎0120-49-7009  
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店  
および全国各支店で行っております。

1単元の株式数 100株

## 株式に関する各種手続の申出先について

- ・住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金受取方  
法の指定等は、お取引口座のある証券会社にお申し出くだ  
さい。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続につ  
きましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式  
会社にお申し出ください。
- ・未払配当金のお支払につきましては、株主名簿管理人である東  
京証券代行株式会社にお申し出ください。

## 株主優待制度のご案内

当社では、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝し、当社株式  
の保有株式数に応じて、次のとおり株主優待制度を設けておりま  
す。

株主優待制度の内容

- (1) 対象となる株主様  
毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された  
1単元（100株）以上保有の株主様を対象といたします。
- (2) 株主優待の内容  
以下の基準により、クオ・カードを贈呈いたします。

保有株式数		優待内容	
100株以上	300株未満	クオ・カード	500円分
300株以上	500株未満	クオ・カード	1,000円分
500株以上	1,000株未満	クオ・カード	2,000円分
1,000株以上	10,000株未満	クオ・カード	3,000円分
10,000株以上		クオ・カード	5,000円分

- (3) 贈呈時期  
毎年3月開催の定時株主総会招集ご通知に同封してご送  
付することを予定しております。
- (4) 株主優待制度の開始時期  
平成28年12月31日現在の株主名簿に記載または記録さ  
れた1単元（100株）以上の当社株式を保有されている株  
主様を対象として開始いたします。

## 表紙デザインについて

(株)三菱総合研究所 理事長 小宮山宏氏提唱  
プラチナ構想ネットワーク 会長

表紙デザインは「プラチナ社会」のイメージを表現したものです。

- ・グリーンイノベーション：持続可能な環境社会づくり
- ・シルバーイノベーション：健康な高齢化社会づくり
- ・ゴールドイノベーション：これらを支えるICT社会づくり

まさに当社の事業ビジョン「情報と制御の独創技術で、環境に優しい、安全で快適な社会の実現を目指す企業」と同義です。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

**SEIKO  
ELECTRIC**  
ホームページアドレス  
<http://www.seiko-denki.co.jp/>

